

南種子町ふるさと納税支援業務
公募型プロポーザル事業者選考審査基準要領

1. 審査の考え方、配点

(1) 審査の考え方

提案書の審査にあたっては、本業務に対する企画提案等について、提案書類及びプレゼンテーションにおけるヒアリング等において審査する。

具体的には、「①業務実績」、「②運用計画及び実施体制」、「③事業開始計画」、「④企画提案（PR・宣伝広告）」、「⑤企画提案（返礼品開発等）」、「⑥問い合わせ対応」「⑦ワンストップ特例申請一括代行」「⑧個人情報保護・セキュリティ対策」「⑨参考見積書」について審査するものである。

(2) 審査項目・配点

審査は、300点を満点とし、次のように審査項目別に配点する。

審査項目	配点
① 業務実績	20
② 運用計画及び実施体制	40
③ 事業開始計画	20
④ PR・宣伝広告に関する企画提案	50
⑤ 返礼品開発等に関する企画提案	50
⑥ 問い合わせ対応	30
⑦ ワンストップ特例申請一括代行	30
⑧ 個人情報保護・セキュリティ対策	20
⑨ 参考見積書	40
合計	300

2. 各項目の審査基準

(1) 業務実績

本業務を請け負うにあたっての基本的な考え方を審査する。

- ◎本業務の目的を理解しているか。
- ◎他自治体における類似の業務実績は十分あるか。

(2) 運用計画及び実施体制

会社としての本業務を実施するにあたっての運用計画、体制及び総括責任者や従事者の配置について審査する。

- ◎サポート体制は十分あるか。
- ◎業務を安定的に実施することができる、運用計画、体制となっているか。
- ◎応募事業者独自の効果的な運用ができる提案となっているか。

(3) 事業開始計画

事業開始までの計画及び作業体制は滞りなく対応できる提案となっているか。

◎明確な事業開始予定が提案されているか。

◎作業体制は十分な体制となっているか。

(4) PR・宣伝広告に関する企画提案

本町のふるさと納税寄附額の増額に向けて、効果的なPRや広告宣伝がされる提案となっているか審査する。

◎提案された内容は、実現可能なPR・広告宣伝となっているか。

◎本町の返礼品、特徴を理解している内容となっているか。

◎提案された内容が、的確な提案であるか。

(5) 返礼品開発等に関する企画提案

本町ふるさと納税寄附額の増額に向けて、提案者が独自に実施する返礼品の開発や返礼品点数の増加、既存返礼品の魅力向上等が見込まれる提案となっているか。

◎独自性・新規性があるか、また具体性があり、実現可能な提案内容であるか。

◎地域の特性を理解している返礼品提案となっているか。

(6) 問い合わせ対応

寄附者及び返礼品提供事業者への対応について、具体例を基に丁寧かつ適切に対応できる提案となっているか。

(7) ワンストップ特例申請一括代行

ワンストップ特例申請一括代行に係る作業実施体制や個人情報保護体制が十分であり、本町への負担がない提案となっているか。

(8) 個人情報保護・セキュリティ対策

本業務における個人情報の管理やセキュリティ対策について、十分な体制となっているか。

(9) 参考見積書【委託料・その他】

各見積額の合計金額を評価します。

◎合理的な費用となっているか。明確な説明があるか。

◎参考見積りは現実的なコスト面を考慮しているか等、実現可能な数値か。

3. 評価点数

評価の際には、各項目の審査基準を参考とし、審査項目ごとに5段階で評価を行う。

評価の際には「普通」を基準として、それよりもどの程度優れているか、劣っているかを判断するものとし、選定基準点を評価合計点数（満点）の6割とする。

評価にはそれぞれ対応する点数を設け、当該項目については下記とおりの得点とする。

評価	配点：50点	配点：40点	配点：30点	配点：20点
極めて高い	50	40	30	20
高い	40	32	24	16
普通	30	24	18	12
やや低い	20	16	12	8
低い	10	8	6	4

4. 注意事項

- (1) 評価については、当日行うものとする。

5. 受託候補者の決定について

審査の採点により、以下の条件に従い順次決定する。

- (1) 全審査員の合計得点が最高得点の者。
- (2) 最高得点の者が複数いる場合は、委員長を除く委員の多数決。